

下 教 学 第 7 9 3 号  
平成 2 6 年 1 1 月 2 6 日

下野市立各小中学校長 様

下野市教育委員会教育長 池澤 勤

下野市教職員の服務徹底について

「当たり前前の取組（その9）：年末年始の服務規律の確保を!!」

「年末年始における教職員の服務規律の確保」について、別添のとおり県教委教育長より通知がありましたのでお知らせいたします。

改めて以下のことを参考に「当たり前前のことを当たり前前に行おう！」の観点から全職員で再確認しましょう。

さらに、教職員の服務規律強化旬間が設定されています。別紙資料を活用した校内研修を行うなど、全職員で取り組みましょう。

教職員の服務規律強化旬間

平成 2 6 年 1 2 月 3 日（水）～ 1 2 月 1 2 日（金） : 1 0 日間

- 1 服務及び生活規律の厳正を!!
  - ・会食・贈答・金銭の扱い等、公私両面にわたって、誤解を招くような行為は厳に慎む。
  - ・人権尊重の立場に立った正しい判断力を養い、体罰、セクシャルハラスメント等を絶対に起こさない。
- 2 交通事故・違反の防止を!!
  - ・飲酒の機会が増える時期であるが、交通法規を遵守し、飲酒運転や速度違反を絶対にしない。
  - ・万一、事故を起こした場合には、必ず報告し、誠意をもって事故の処理に努める。
- 3 健康管理を!!
  - ・休暇等を計画的に取得・活用し、心身のリフレッシュに努める。
- 4 施設・設備、公金、個人情報の管理を!!
  - ・防犯・防火対策の一層の徹底に努める。
  - ・現金、個人情報(USBメモリ等)の管理に万全を期す。
  - ・校舎内外への不審者の侵入に十分注意する。

エコプロジェクト 下野市版3S運動の推進を!!  
※『節電、節水、節約』を徹底する。

下野市学校教育課  
Tel 0285-52-1118